

審査基準 115

1 関連条項

(1) 火薬類取締法

- ・第29条第5項（保安教育）

(2) 火薬類取締法施行規則

- ・第67条の2（保安教育計画の認可申請）
- ・第67条の3（保安教育計画）
- ・第67条の6（指定消費者の保安教育計画の基準）

(3) 通達等

- ・保安教育の実施等に関する火薬類取締法令の規定の解釈について（内規）（平成16年9月16日平成16・08・06原院第1号）

(4) 火薬類取締事務に係る申請要領

- ・第4-2 保安教育計画認可申請書
- ・第4-4 保安教育計画変更認可申請書

(5) 火薬類取締事務に係る申請書等審査（調査）要領

- ・2-（2）-カ-（オ） 保安教育計画（変更）認可申請書

(6) 火薬類取締事務に係る許可等補完基準

- ・14 保安教育計画を定めるべき消費者の指定及び指定の取消し